

山梨県立中央病院床頭台等設置事業に係る仕様書

1 設置設備・設置場所

No.	設備名	設置予定 台数	設置場所	規格
1	床頭台	582	1C:16、2C:41、3A:45、3B:45、4A:39、4B:45、 5A:44、5B:43、6B:45、7A:45、7B:46、8A:32、 8B:45、通院加療:32、9B:15、1D:4	巾 50cm×奥行 50cm ×高さ 150cm 程度
2	テレビ (課金対象)	557	1C: 6、2C:41、3A:45、3B:45、4A:39、4B:45 5A:44、5B:43、6B:45、7A:45、7B:46、8A:32、 8B:45、通院加療:32、1D:4	19 インチの液晶テ レビ
3	冷蔵庫 (課金対象)	550	1C:16、2C:41、3A:45、3B:45、4A:39、4B:45 5A:44、5B:43、6B:45、7A:45、7B:46、8A:32、 8B:45、9B:15、1D:4	内容量 240程度
4	金庫	582	1C:16、2C:41、3A:45、3B:45、4A:39、4B:45 5A:44、5B:43、6B:45、7A:45、7B:46、8A:32、 8B:45、通院加療:32、9B:15、1D:4	-
5	自立式アーム付テレビ (課金対象)	35	1C:2、ICU:3、血液浄化:30	16 インチの液晶テ レビ
6	カード販売機	11	デイルーム内:11	巾 40cm×奥行 40cm 以下
7	カード精算機	2	正面玄関横:2	
8	両替機	1	9階エレベーターホール:1	
9	イヤホン販売機	8	デイルーム内:8	電源使用不可
10	衣類用洗剤販売機	1	9階エレベーターホール:1	電源使用不可
11	洗濯機(課金対象)	4	8B病棟:2、9階エレベーターホール:2	全自動式とし、容 量は 4kg 以上 洗濯乾燥機 6 台を 可とする。
12	乾燥機(課金対象)	4	8B病棟:2、9階エレベーターホール:2	
13	洗濯乾燥機 (課金対象)	2	9階エレベーターホール:2	
14	電話機、電話台 (課金対象)	1	1D:1	
15	課金装置	628	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、洗濯乾燥機、電 話機ごとに内蔵又は取り付け	-
16	BS 放送対応増幅器	67	1C:1、2C:4、3A:4、3B:4、4A:4、4B:4、5A:5、 5B:5、6B:4、7A:4、7B:4、8A:4、8B:5、 通院加療:4、9B:3、ICU:1、血液浄化:2、 中央監視室:2、地下1階 EPS 内:3	
17	BS 放送対応アンテナ	1	屋上(A棟側)	

18	Wi-Fi ルーター等	必要数	事業者選定後に協議	全病室で利用可能となるよう整備すること
----	-------------	-----	-----------	---------------------

※ 電気コンセント、給排水設備については既存の設備を使用できる。

※ 上記のもののほか、仕様で定める条件に必要な物品の設置場所については、選定後に協議する。

※ 設置期間中、病院運営の都合上、機器の設置台数が変更になる場合がある。

2 設置設備の仕様条件

(1) 要求水準

- ア 課金対象設備機器は、全て同一のプリペイドカードで利用できること。
- イ 設置する設備についてはいずれも他施設等で使用した中古品（製造後7年以内）を可とするが、入院患者が利用することを踏まえ、安全性・利便性に配慮した設備機器であるとともに、清潔保持にも配慮した構造の設備機器であること。
- ウ 感染症の患者が使用した後等、通常よりも濃度の高い薬液を用いて清掃・消毒を行う必要がある場合を想定し、耐久性に優れた設備を導入すること。（塩素系薬液を使用する場合がある）
- エ 当院の特別な指示がある時以外は、常に全ての機能を使用できる状態の設備機器を設置しておくこと。
- オ 機器の故障・汚損・破損等の不具合に備え、カード販売機・精算機を含めた全ての設備機器について適切な数量の予備機を確保しておくこと。
- カ 当院オリジナルの病院案内放送を病院の指示のもと作成し、テレビによって無料で視聴できること。
- キ 新硬貨、新紙幣の発行の際には、適切な対応が可能であること。

(2) 設置設備ごとの詳細仕様

【No.1 床頭台】(582台)

- ・ 床頭台は、巾50cm×奥行50cm×高さ150cm程度とすること。
- ・ 天面があること。（上部を棚として使用できるよう耐荷重性があること）
- ・ 転倒防止に配慮されていること。

【No.2 テレビ（課金対象）】(557台)

- ・ 1,000円（税込）あたり1,200分以上視聴できるものとする。
- ・ 患者がベッドに横たわっていても見やすいよう配慮し、画面サイズ19インチの液晶テレビとすること。
- ・ 見る位置による変化が少なく、安定した色調を再現できる、広視野角の液晶パネルとすること。
- ・ リモコン操作時において他のテレビに信号が干渉しないよう配慮がなされていること。
- ・ 床頭台にアームで固定する方式とし、上下左右に角度調整ができること。

- ・ テレビを使用しないとき等にスペースが有効活用できるよう配慮すること。
- ・ イヤホンからしか音のでない、スピーカーオフ設定が可能であること。
- ・ BS デジタル放送が視聴できること。

【No.3 冷蔵庫（課金対象）】（550 台）

- ・ 利用料は24時間あたり100円以下とする。
- ・ 床頭台に組み込まれていること。
- ・ 内容量240程度とし、500ml ペットボトルも収納可能であること。
- ・ 庫内は、においがつきにくい加工、または素材であること。
- ・ 低振動・低騒音タイプであること。

【No.4 金庫】（582 台）

- ・ 床頭台に内蔵されているか引き出しに設置され、十分な容量があること。
- ・ 鍵は、紛失防止のため安全に手首等に装着できるようにすること。
- ・ 盗難防止対応として、こじ開け対策が講じられていること。
- ・ 鍵の紛失時における鍵の交換が容易であること。また、鍵の交換は無償で行うこと。
- ・ マスターキーで開錠できること。
- ・ 利用料金は無料とすること。
- ・ メーカーによる盗難補償が付いていること。

【No.5 自立式アーム付テレビ（課金対象）】（35 台）

- ・ 患者がベッドに横たわっていても見やすいよう配慮し、画面サイズ16インチの液晶テレビとすること。
- ・ 見る位置による変化が少なく、安定した色調を再現できる、広視野角の液晶パネルとすること。
- ・ リモコン操作時において他のテレビに信号が干渉しないよう配慮がなされていること。
- ・ テレビを使用しないとき等にスペースが有効活用できるよう配慮すること。
- ・ イヤホンからしか音のでない、スピーカーオフ設定が可能であること。
- ・ BS デジタル放送が視聴できること。

【No.6 カード販売機】（11 台）

- ・ カード販売機は、巾40cm×奥行40cm程度とすること。
- ・ 設置にあたってはバリアフリー性や転倒防止など適切な処置を施すこと。
- ・ 販売数・販売金額が記録できる機能を有し、その記録を出力できる機能を有すること。
- ・ デポジット制は不可とすること。
- ・ カードの大きさはテレホンカード程度とすること。
- ・ カードの再利用は不可とすること。
- ・ 当院以外の施設のカードとの共用は一切不可とすること。

- ・ カードのデザインは当院で専用仕様されていることがわかるものとする。

【No.7 カード精算機】(2台)

- ・ カード販売機は、巾 40cm×奥行 40cm 以下とすること。
- ・ 設置にあたってはバリアフリー性や転倒防止など適切な処置を施すこと。
- ・ 精算にかかる費用（精算手数料など）は無料とすること。
- ・ 100 円以下の単位で精算できること。
- ・ 当院専用のカード以外は一切受け付けない仕様であること（他病院・他施設で使用されているカードの精算はできない仕様であること。）
- ・ 精算金額を記録できる機能を有し、その記録を出力できる機能を有すること。
- ・ 使用済みプリペイドカードを回収するための適切な処置を施すこと。
- ・

【No.8 両替機】(1台)

- ・ 両替機は、巾 40cm×奥行 40cm 以下とすること。
- ・ 設置にあたってはバリアフリー性や転倒防止など適切な処置を施すこと。
- ・ テレビカードの購入やランドリー使用のため、千円札と 100 円硬貨への両替が可能であること。なお、1 台で両方に対応できることが望ましいが、それぞれ別の筐体とすることも可とする。

【No.9 イヤホン販売機】(8台)

- ・ 設置にあたってはバリアフリー性や転倒防止など適切な処置を施すこと。
- ・ 電源を使用しないものであること。

【No.10 衣類用洗剤販売機】(1台)

- ・ 設置にあたってはバリアフリー性や転倒防止など適切な処置を施すこと。
- ・ 電源を使用しないものであること。

【No.11 洗濯機（課金対象）】

- ・ 利用料金は、1 工程あたり 100 円以下とする。
- ・ 賃借面積は、4m²（幅 463cm×奥行 65cm）程度とすること。
- ・ 全自動式とし、洗濯容量は 4kg 以上とすること。
- ・ 課金装置は、機器ごとに内蔵または取り付けることとし、現金使用も可能であること。

【No.12 乾燥機（課金対象）】

- ・ 利用料金は、1 工程あたり 100 円以下とする。
- ・ 全自動式とし、乾燥容量は 4kg 以上とすること。
- ・ 課金装置は、機器ごとに内蔵または取り付けることとし、現金使用も可能であること。

【No.13 洗濯乾燥機（課金対象）】

- ・ 利用料金は、1 工程あたり 200 円以下とする。
- ・ 全自動式とし、乾燥容量は 4kg 以上とすること。
- ・ 課金装置は、機器ごとに内蔵または取り付けることとし、現金使用も可能であること。

【No.14 電話機、電話台（課金対象）】

- ・ 利用料金は、市場の価格を踏まえ適正な価格とすること。
- ・ 電話機は、巾 22cm×奥行 20cm×高さ 5cm 程度とすること。
- ・ 電話台は、巾 50cm×奥行 50cm×高さ 100cm 程度とすること。
- ・ 課金装置を内蔵または取り付けること。

【No.15 課金装置】

- ・ 当院専用カード以外は受け付けない仕様であること。
- ・ プリペイドカードの残度数が表示されること。
- ・ 利用者の操作間違い、誤挿入を未然に防止するための機能を有すること。

【No.16 BS 放送対応増幅器】

- ・ 全ての病室において、BS 放送が視聴可能となるよう増幅器を設置すること。なお、大規模な工事は行えないことから、設置箇所は現在の箇所を原則とする。

【No.17 BS 放送対応アンテナ】

- ・ 全ての病室において、BS 放送が視聴可能となるよう BS 放送対応アンテナを設置すること。

【No.18 Wi-Fi ルーター（課金対象）】

- ・ 利用料金は、1 日当たり 200 円以下とすること。
- ・ 利用者は入院患者を想定し、全病室において利用が可能であること。
- ・ 当院のネットワークとの混線を避けるため、周波数は 5GHz 帯、チャンネルは W56 とし、アクセスポイントごとに電波強度が調整できる機器とする。
- ・ 課金装置等、Wi-Fi の利用に必要な設備の設置を含むものとする。
- ・ その他の条件（設置箇所、工事内容）については、当院と協議するものとする。

3 維持管理体制

- (1) 納入機器・設備の維持管理については、下記のとおり保守担当者を配置し、清掃、故障対応定期点検を行うこと。

曜日	人員配置	勤務時間
平日	2 名以上	9 : 00～17 : 00
土・日・祝祭日	2 名以上	9 : 00～17 : 00

- (2) 夜間においても緊急性がある場合は、速やかな対応を行うこと。
- (3) 二次対応が必要となる場合にあっても、原則として当日中に対応すること。

4 その他

- (1) 設置にあたっては、既存の設置事業者と協力し合いながら、円滑な新旧機器の入替えに努めること。
- (2) 契約期間の満了または契約の解除等により機器及び周辺設備を撤去する際、カード精算機については契約終了後も暫時設置する場合がある。
- (3) 契約期間の満了または契約の解除等のより機器及び周辺設備を撤去する場合、撤去に係る費用は事業者が負担すること。
- (4) 契約期間中、病院運営の都合上、機器の配置数・場所等一部変更になる可能性があるが、病院と協議のうえ、詳細を決定することとする。
- (5) Wi-Fi の設置にあたっては、事前に電波測定を行い、他の医療機器等への影響がないことを確認すること。